

1 行政情報通信ネットワーク

現状と課題

情報通信の技術革新やインターネット、携帯電話などの爆発的な普及は、ネットワーク上でのデジタル化された情報や商品の流通など、新たな文化やビジネスも広がっています。そうした流れの中で情報インフラの整備が進み、双方向での情報交換や即時的な情報の共有化が容易になっています。

政府は、e-Japan 戦略※から u-Japan 政策※へと、IT の利活用の促進からコミュニケーションを含めた ICT※利活用の“高度化”をめざしています。

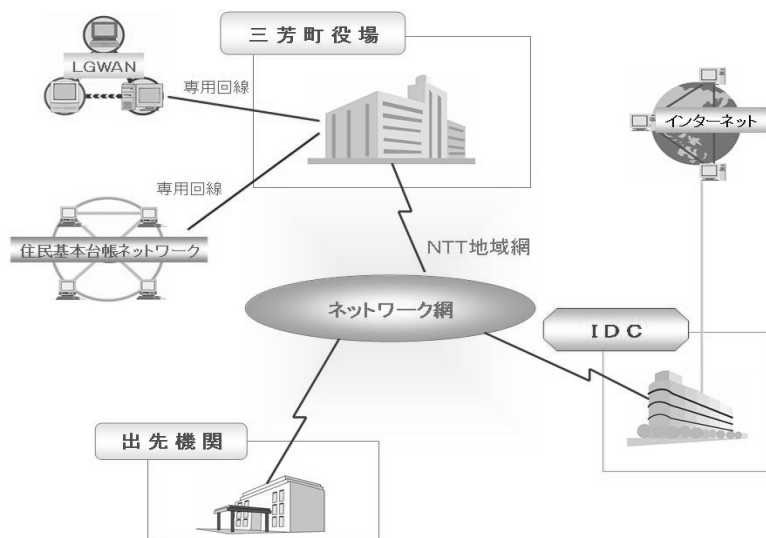
町においても、簡素で効率的な行政を実現し、住民や企業等にとって利便性の高い行政サービスの提供、行政コストの軽減等を実現するために情報技術の向上を図り、電子自治体の構築を一層推し進める必要があります。

一方で、情報通信に関する知識や能力、資力の格差によって不利益をこうむる人々が生まれえないような対策や情報を活用する能力の教育が急がれています。

※ e-Japan 戦略＝すべての国民が情報通信技術を活用し、その恩恵を最大限に享受できる社会の実現に向けて、平成 13 年(2001)に決定された政府の基本戦略

※ u-Japan 政策＝世代や障がいの有無を問わず、いつでも、どこでも、誰もが情報通信ネットワークを利用して社会に参加できる、ユニバーサルな社会の実現をめざす政策

※ ICT＝Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表し、「IT」に「コミュニケーション」を加えた概念



【行政情報通信ネットワーク】

今後の施策

①電子自治体の推進

施設予約システム、申請書ダウンロード、証明書自動交付機など電子自治体の構築を推進し、各種行政手続の簡素化、事務の効率化を図って、住民サービスの拡大に努めます。

②高度情報ネットワークの形成

本庁舎や各施設を高度情報ネットワーク（光等）で結ぶ基盤整備を行い、通信速度の高速化を図ります。

③情報アクセシビリティの確保

誰もが使い易いホームページに改善し、情報を発信していくことで、情報アクセシビリティを確保し、住民サービスの向上・拡大を図ります。



2

情報管理とセキュリティ対策

現状と課題

近年の情報通信技術は飛躍的に向上し、情報通信機器を活用した時間と場所に縛られない働き方やインターネット上での電子商取引の普及などは、私たちの生活に多様性と利便性をもたらす一方で、情報管理の面でリスクを増大させ新たな犯罪なども発生しています。

各自治体においても、電子自治体の構築により住民サービスの向上・改善に取り組んでいますが、利便性を追求するあまり、情報の管理・保管を疎かにすると、個人情報の漏洩や不正アクセス、改ざんなどの情報セキュリティに関する問題に直面し、結果的に住民に不利益が生じる恐れがあります。

また、情報システムをとりまく自然災害や障害・故障についても、その発生の予防策や対応策を講じることが重要となってきています。

このように、IT化の推進により行政サービスの向上、効率化等、行政改革の一翼を担う先進的な電子自治体の構築を進めていく上で、情報セキュリティに対して十分な配慮が必要です。

住民にとって不利益な問題を発生させないために、住民サービスの向上と情報の安全な管理運営とを一体として捉え、情報セキュリティ対策に継続的に取り組むことが重要な行政課題となっています。



今後の施策

①情報セキュリティ対策の推進

情報に対する脅威から情報を保護するため、情報セキュリティポリシー※を運用して評価・点検するなど、セキュリティ対策を推進します。

※セキュリティポリシー＝組織全体の情報セキュリティに関する基本方針

②情報危機管理システムの構築

危機管理対策の一環として、重要な業務情報を守るために、庁舎内だけでなく、遠隔地でのデータバックアップを可能にする方策を検討します。

③行政文書の維持・管理

研修などをおして、ファイリングシステムに関する職員の意識を高めるとともに、公文書を組織的に管理し、効率的に検索・活用ができるよう安定したシステムの維持・管理に努めます。

また、例規集データベースの更新作業をおして、データの閲覧、検索、ファイル編集などの効率化を図るとともに、インターネットによる住民との情報の共有化に努めます。

3

広報広聴活動の充実

現状と課題

住民と行政が力をあわせてまちづくりを進めるには、住民の意見やニーズを積極的に把握する行政の姿勢と、住民の自主的・積極的な参加が基本となります。特に近年は、コミュニティづくりなど地域住民の主体的な活動なしでは実現が難しい課題が増えています。

このような時代背景から、住みよい町の実現をめざすためには、まちづくりの原点に立って、住民が主体的にボランティアなどの活動に取り組むことができるような支援体制の整備を図らなければなりません。

これまで、町では、人の心を大切にしながら住民と共に歩むまちづくりをめざして、住民の声に耳を傾け、町政へ反映させるべく「町長への手紙」やメールのほか、住民と直接対話できる機会を設けるなど、積極的に広聴事業を進めてきました。また、広報事業では「広報みよし」や「教育だより」、「町ホームページ」により町政情報の提供に努め、町政に対する住民の理解を促進しています。

今後は、多様化する住民ニーズをいち早く的確に行政運営に反映させていくために、ITなどの多様な技術・手法を駆使して情報交流の活性化を図り、これまで以上に住民との対話を進めるとともに、地域に根ざしたボランティア活動や住民の創意・活力がまちづくりに活かされるよう努めることが必要です。

住民と行政の協働によるまちづくりを推進するために、時代に即応した広報広聴機能による双方向の情報交流が求められています。



今後の施策

① 広聴活動の充実と町政への反映

開かれた町政を推進するため、町長への手紙などの制度を引き続き実施し、住民の苦情、要望、陳情、意見等を広く吸収して町政に反映させるよう努めるとともに、住民と一体となったまちづくりを推進するため、新たな広聴の方策についても検討しながら広聴活動の充実を図ります。

② ITを活用した広報活動の推進

現在、発行している「広報みよし」等の広報紙の充実を図るとともに、今後ますます普及が予想される光ファイバーやCATV*などブロードバンド回線を利用した広報活動の環境整備を推進し、双方向かつリアルタイムでの情報提供が可能になるような広報手法を検討します。

※CATV=有線テレビ（ケーブルテレビ）

